

長崎の平和観
—長崎平和宣言頻出単語の解析を通して—

松浦 陽子

広島大学大学院国際協力研究科博士課程後期

佐藤 健一

広島大学原爆放射線医科学研究所

川野 徳幸

広島大学平和科学研究センター

**Concept of Peace in Nagasaki:
Analysis of Nagasaki Peace Declaration**

Yoko MATSUURA

Doctoral Student, Graduate School for International Development and Cooperation,

Hiroshima University

Kenichi SATOH

Research Institute of Radiation Biology and Medicine, Hiroshima University

Noriyuki KAWANO

Institute for Peace Science, Hiroshima University

Abstract

The purpose of this paper is to explore the peace concepts in Nagasaki by analyzing “Nagasaki Peace Declarations”. First, we discuss the meaning components of a concept of peace in three dimensions: the substance or value dimension; the promoting factor dimension; and locus dimension.

The results show: (1) The meaning components of the peace concept in the substance or value dimension come down to three further concepts; “nuclear abolition,” “absence of war,” and “relief for the atomic bomb survivors.” (2) The meaning components in the promoting factor dimension can be divided into seven groups; “atomic bomb experience,” “the Japanese government,” “the United Nations,” “treaty,” “nuclear states,” “countries” and “individual persons”. (3) Each promoting factor dimension corresponds with specified meaning components in the substance or value dimension. For example, Nagasaki Peace Declaration expects “the United Nations” to promote “nuclear abolition” and “absence of war.” (4) The concept of peace can be divided into two aspects: unchangeable and changeable aspects. (5) Unchangeable peace concept is the absence of war in the world and in the next generations. (6) The most important changeable components of the peace concepts are “nuclear abolition” and “relief for the Atomic Bomb Survivors” promoted by the Japanese government after 1980s.

1. はじめに

今年には広島・長崎への原爆投下から 70 年という節目の年を迎える。

広島・長崎両市は、この長きにわたって「平和」を求め続けてきた。両市が被爆直後から継続的に執り行ってきた平和式典などの事業、国内外に対する様々な「平和」に関する諸活動は枚挙に暇がない。

直近に実施された 2015 年 1 月 1 日付『中国新聞』による全国被爆者アンケート¹では、「広島・長崎の被爆体験は、核戦争の防止や世界の平和に影響を与えてきたと思いますか」という質問に対し、40.9%の被爆者が「そう思う」と回答している。このように、広島・長崎両市が

「平和」を希求し、その実現に向けて大いなる努力を続けてきたことは事実である。しかしながら、広島・長崎は「平和」という言葉をもって、何を求めてきたのであろうか。両市の平和観²とは一体何なのであろうか。

言葉の定義は時代や話者によって変化するものである。古典に書かれた単語の意味が理解できなかったり、異なる世代の話す言葉がわからず戸惑ったりした経験は誰にもあるだろう。「平和」という言葉も、その則を越えるものではない。石田(1968)が、文化によって「平和」の意味内容が多義的であることを示したのはその一例であろう。

では広島・長崎における「平和」もまた、多義的であるのだろうか。両市が求め、訴え続けてきた「平和」の内実とは何か。被爆直後と現

¹ 全国の被爆者 1,526 人に対するアンケート調査。なお、同質問に対する回答として「ある程度思う」は 39.5%、「あまり思わない」は 6.9%、「思わない」は 2.2%、「分からない」は 5.4%、無回答は 5.1%であった。

² 本稿中で用いる「平和観」という用語は、松尾(1984a: 30)に従い「平和とはどういうものであるかについて、個々人が抱いている観念」とする。

在とでは、その内容に変化があるのか、あるいは一貫しているのか。変化があるとするならば、一体どのような変遷を辿っているのか。筆者らは被爆地の平和観を明らかにすることで、これらの問いにひとつの答えを提示したい。冒頭で触れたように、広島・長崎の被爆体験が世界の「平和」に影響を与えたと考える被爆者も多い。これを事実とするならば、世界の「平和」を語る際に、広島・長崎にとっての平和観を明確化しておくことはことさらに重要ではないだろうか。

筆者らはすでに、広島の平和観について考察を試みた（松浦ら 2013）。本稿においてもこれとほぼ同様の手法を用い、同じく被爆地である長崎の平和観を明らかにすることを目的とする。解析対象についても、松浦ら（2013）に倣い、長崎平和宣言を用いる。なお長崎平和宣言を解析対象とした代表的な先行研究には鎌田（1993）、小林ら（1990）などがある。鎌田（1993）は、初期から 1992 年までの広島・長崎両平和宣言を各年毎に取り上げ、その内容を整理している。小林ら（1990）は広島大学学生 367 名に対して、1990 年の広島・長崎両平和宣言のどちらをより評価するかというアンケート調査を実施し、その結果から両宣言の特徴と異同を検討している³。このように、広島・長崎平和宣言を対象として、両内容を相対的に明らかにしようとした文献は幾つか存在する。しかしながら長崎平和宣言のみを対象として、その平和観の解明を試みたものはない。本稿はこうした研究の空白を埋める役割をも果たしたい。

³ なお同調査で高評価を得たのは長崎平和宣言の方であった。数値としては「長崎「宣言」を高く評価する」が 41 名、「長崎「宣言」をより評価する」が 211 名と多数を占め、広島平和宣言を支持する人数（「広島「宣言」を高く評価する」0 名、「広島「宣言」をより評価する」3 名）を大きく上回った。

2. 対象と方法

本稿では長崎平和宣言を解析対象として、長崎の平和観を明らかにする。長崎平和宣言が解析対象として妥当であると判断した理由は、次の 2 点である。第一に、1980 年から現在まで、長崎では市長を委員長として学識経験者や平和運動の代表者、被爆者らが参加する「平和宣言起草委員会」によって作成されている。このように、長崎平和宣言は長崎一般市民の平和観が十分に反映されていると考えられる。第二に、長崎平和宣言は毎年発表されるため、その変遷を辿ることが可能である。同時に、長崎平和宣言は初期のものも含め全文が公開されており、毎年継続的に更新されるため、将来にわたる平和観解析の対象としても期待できる。

長崎平和宣言の解析方法には統計学的手法を用いる。長崎平和宣言に使用されている全単語を抽出し、そのうち出現頻度が高い単語（以下、キーワード）を選出する。このキーワードに対して、2 つの方法を用いて解析を行う。第一に、「平和」の 3 次元による分類である。宣言文からキーワードを抽出することは、そのエッセンスのみを取り出すことに役立つが、一方で文脈上でしか読み取れないキーワードの意味内容を削ぎ落とす危険性を伴う。この点を補うため 3.1. では、各キーワードの具体的な内容を、その用例を示しつつ明らかにする。用例を掲げることで、キーワードに現れなかった平和観を多少なりとも汲み取ることが可能になる。第二に、キーワードの経時的変化の解析を行う。3.2. では、各キーワードが出現しやすい時期を経時的変化グラフによって可視化することで、長崎平和観の変遷を明らかにする。

2.1. 長崎平和宣言について

解析対象である長崎平和宣言について若干整理しておく。長崎平和宣言は 1948 年から

1950 年を除く 2014 年現在まで、計 65 回発表されている。各年毎の発表者については、以下の通りである。

表 1 長崎平和宣言発表者

発表年	発表者
1948	市民代表
1949	大橋博市長
1950	(式典なし)
1951	平和推進市民大会
1952-1966	田川務市長

発表年	発表者
1967-1978	諸谷義武市長
1979-1994	本島等市長
1995-2006	伊藤一長市長
2007-2014	田上富久市長

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典（以下、長崎平和式典）の歴史については、鎌田（1993）に詳しい。ここでは主に鎌田（1993：21-37）から引用しつつ、長崎平和式典が現在のかたちに至るまでの経緯を簡略にまとめておく。

長崎平和式典の原型は原爆投下の翌年、1946年8月9日に遺族有志らの手で行われた「長崎市戦災死没者慰霊祭」にある。翌1947年にも長崎戦災者連盟が主催となって「原爆殉難者慰霊祭」が開催され、専ら追悼・慰霊の色合いが強い式典が続いた。1948年にはようやく長崎市が公式な主催者となった「文化祭」が開かれるが、当時の長崎では「原爆」や「平和」といった文字さえタブー視される状態であったという。

こうした原爆被爆によって亡くなった個人を悼むための集まりから、現在のように「平和」を願う大規模な国際的式典として転換した契機は、長崎国際文化都市建設法（以下、長崎文化都市法）⁴の成立にある。長崎文化都市法は1949年、ほぼ成立に漕ぎつけていた広島平和記念都市建設法（以下、広島平和都市法）制

定の動きに追随するかたちで、長崎県選出の国会議員らによる「涙ぐましいまでの活動（寺光1959：10）」によって成立した。同法は「国際文化の向上を図り、恒久平和の理想を達成するため、長崎市を国際文化都市として建設すること（1条）」を目的とするものであり、長崎市はこれに従い「平和の象徴都市（1949年長崎平和宣言）」として舵を切ることになる。このように長崎を国際的な都市として位置づけようとしたのは、決して立法関係者らだけではなかった。長崎市民らも同法の成立に際し、当時広島で巻き起こっていた平和運動や立法活動に追いつけ追い越せの体で、精力的な活動を見せ始める。1949年5月6日付『毎日新聞（長崎版）』に掲載された「遅れとるな広島に 戦いのピリオッドは長崎だ」という見出し記事などが、こうした当時の状況を示している。この記事は、長崎文化都市法の成立が広島平和都市法のそれに遅れを取らぬよう、長崎市民を鼓舞する内容である。以下、その一部を抜粋する。

広島を平和記念都市にしようとする法案が衆議院運営委員会で掲議され、議会で提案されようとしてい

⁴ 同法の成立過程および内容については、寺光（1959）に詳しい。

るが、同じ原爆都市の長崎が置き去りにされているので昨報のごとく県会と長崎市が起ち上がった— (…中略…) この法律が長崎に適用されないとする と長崎の将来はあんたたるものがある、ぜひとも 同法の適用を受けるよう総力をあげて運動しなければならぬのである⁵

こうした長崎市民の熱意は、1949年7月7日に行われた長崎文化都市法成立の賛否を問う住民投票の結果にも顕著に表れている。投票率73.5%、うち賛成票が98.5%という圧倒的なものであった。このように同法成立以降は市民を含めた長崎全体で、平和の象徴都市を目指していくことになる。

2.2. 長崎平和宣言キーワード

本稿では1948年から2014年までの長崎平和宣言本文(以下、テキストデータ)から抽出したキーワードを、主な解析対象として用いる。テキストデータは、長崎市ホームページ⁶から引用し、明らかな誤字・脱字は修正した。これにRMeCab(石田2008:51-82)を用いて形態素解析を行い、宣言で出現する全単語を抽出した。これらの単語群の中から、単体で意味を成す名詞とそれを説明する動詞のみを選出し、そのうち頻出上位43単語(出現数が35以上の単語)を長崎平和宣言キーワードとする。これを表2に示す。

⁵ 旧字体については、現在の公用漢字に直した。

⁶ 長崎市ホームページ(2014年10月1日アクセス)
http://www.city.nagasaki.lg.jp/peace/japanese/app_eal/

表 2 長崎平和宣言キーワード

頻出順位	単語	出現数	頻出順位	単語	出現数	頻出順位	単語	出現数
1	核兵器	447	21	国連 ^{*3}	71	41	非核	37
2	世界	419	22	援護	64	42	苦しむ	37
3	平和	376	23	地球	61	43	破壊	35
4	長崎	293	24	禁止	60			
5	核	290	25	恒久	59			
6	原爆	227	26	保有国	58			
7	市民	182	27	体験	57			
8	被爆者	179	28	原子爆弾	57			
9	被爆	171	29	心	53			
10	廃絶	154	30	人間	53			
11	日本	139	31	都市	53			
12	戦争	133	32	声	50			
13	人類	128	33	会議	46			
14	政府	103	34	非核三原則	45			
15	人々 ^{*1}	104	35	悲惨	45			
16	実験	93	36	社会	42			
17	皆さん ^{*2}	88	37	地帯	41			
18	国際	82	38	兵器	40			
19	軍縮	82	39	広島	40			
20	条約	73	40	世紀	38			

*1「人びと」、「人人」を含む。

*2「みなさん」を含む。

*3「国際連合」を含む。

3. 長崎の平和観

3.1. 「平和」の3次元による考察

Hook (1979) と松尾 (1984b) は「平和」の意味は多義的であり、「平和」の意味内容である〈平和の実質・内容〉⁷、その「平和」がどの範囲まで及ぶかという〈平和の成立する場〉、

⁷ 本稿中の括弧の種類であるが、キーワードを示す際には中括弧 { } を、「平和」の3次元を示す場合は山括弧 < > を、「平和」の3次元によって明らかになった意味内容のグループを示す際は大括弧 [] をそれぞれ用いる。

さらにどのような主体がこの「平和」状態をつくり出すかという〈平和を促進する要因〉という3次元があることを指摘している。本稿では、長崎平和宣言の内容をより明確化するために、この「平和」の3次元によってキーワードの分類を試みる。表3は表2の全キーワードを、この3次元によって分類した結果である。もちろん、各キーワードが各次元に1対1で対応するわけではない。例えば{被爆者}というキーワードは「{被爆者}への援護の手厚い施策

(1979年)」というかたちで用いられれば、被爆者援護を求めるものとして<平和の実質・内容>に分類される。しかし「{被爆者}は自らの悲惨な体験を語り伝えてきました(2006年)」という用例では、被爆体験の語り手として<平

和を推進する要因>にも分類可能であろう。このように、いくつかのキーワードは複数の次元にまたがる場合もあるが、本稿では用例を熟読し、最も多く使われている意味内容から3次元による分類を試みた。

表3 「平和」の3次元によるキーワード分類

<平和の実質・内容>		<平和を促進する要因>		<平和の成立する場>	
{平和}		[ア：原爆被爆体験]		[地域]	
[A：核兵器廃絶]		{被爆}	{原爆}	{世界}	{地球}
{核兵器}	{廃絶}	{原子爆弾}	{体験}	[時間]	
[A-1：核実験の禁止]		{悲惨}	{苦しむ}	{恒久}	{世紀}
{核}	{実験}	{心}	{破壊}		
{禁止}		{兵器}	{人類}		
[A-2：非核三原則の立法化]		(語り手としての長崎・広島)			
{非核三原則}		{長崎}	{市民}		
[A-3：非核地帯の創設]		{声}	{都市}		
{非核}	{地帯}	{広島}			
[B：戦争の不在]		[イ：日本政府]			
{戦争}		{日本}	{政府}		
[C：被爆者援護]		[ウ：国連]			
{被爆者}	{援護}	{国連}	{軍縮}		
		[エ：条約]			
		{条約}	{会議}		
		[オ：核保有国]			
		{保有国}			
		[カ：国際社会]			
		{国際}	{社会}		
		[キ：個人]			
		{皆さん}	{人間}		
		{人々}			

3.1.1. 平和の実質・内容

長崎平和宣言における「平和」の意味内容である<平和の実質・内容>について考察する。キーワードの用例から{平和、核兵器、廃絶、核、実験、禁止、非核三原則、非核、地帯、戦争、被爆者、援護}の12キーワードをこの<平和の実質・内容>に分類した。これらのキーワードから、長崎平和宣言における<平和の実質・内容>は、[A:核兵器廃絶]、[B:戦争の不在]、[C:被爆者援護]の3グループに大別できる。本項では、各グループについてキーワードの用例を引用しつつ解説する。

第一に[A:核兵器廃絶]のグループである。キーワード{核兵器}は{廃絶}と同時に出現する頻度が高く、その存在や使用を否定あるいは非難するものが大半を占めた。両キーワードの用例は以下の通りである(用例は、年号,"用例"の順に記載した。下線部はキーワード。以下同)。

{核兵器} 用例

1974,"の恐怖と、はげしい怒りにふるえている。核兵器を廃絶せよ。核実験を全面禁止せよ。"

1999,"す。私たちは、この地獄のような体験から、核兵器は絶対に許せないと考え、それ以来、"

{廃絶} 用例

1980,"に、原爆犠牲者のごめい福を祈り、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向かって直進す"

2013,"興を願い、応援していきます。先月、核兵器廃絶を訴え、被爆者援護の充実に力を尽くし"

この[A:核兵器廃絶]に至る具体的な道筋として、長崎平和宣言は[A-1:核実験の禁止]、[A-2:非核三原則の立法化]、[A-3:非核地帯の創設]の3点を提言している。以下、該

当するキーワードの用例から各方策の解釈を試みる。

1点目、[A-1:核実験の禁止]を示すキーワード群である。キーワード{核}は{実験}とともに出現する頻度が高く、核実験に対する危惧、あるいは停止を求めている。キーワード{禁止}も{核}や{実験}とともに用いられ、核実験の禁止を訴える用例が多い。つまりキーワード{核、実験、禁止}は、廃絶されるべき核兵器の製造と直接関連する、核実験の禁止を求めているのである。以下にこの3キーワードの用例を掲げる。

{核} 用例

1979,"達を遂げ、その保有国も漸次その数を増し、核実験はますます盛んになってきた。真に憂"

1987,"ノーバー市で理事会を開き、都市が連帯して核実験の停止と核兵器の廃絶に向かって努力"

{実験} 用例

1958,"る民族に対して核兵器の全面的廃止並びに核実験の即時停止を更に強く訴えるものである"

2011,"その後大きな進展は見られず、新たな模擬核実験を実施するなど逆行する動きさえ見られ"

{禁止} 用例

1974,"えている。核兵器を廃絶せよ。核実験を全面禁止せよ。われわれ44万長崎市民は、被爆市"

2009,"も、地下も、宇宙空間でも、核実験をすべて禁止する「包括的核実験禁止条約」(CTBT)"

2点目に[A-2:非核三原則の立法化]である。非核三原則とは「核は保有しない、核は製造もしない、核を持ち込まない」というこの核に

対する三原則」⁸である。日本はこれを国是としているが、実際に守られているかについて、特に「持ち込ませない」ことに関して、疑義が生じていることは周知の通りである。また、非核三原則は法制化されておらず、法的な拘束力を持っていないことも、こうした疑念に拍車を掛けている。長崎平和宣言はこのような現状に対し、非核三原則を立法化して遵守するべきと訴えている。キーワード {非核三原則} の用例は次の通りである。

{非核三原則} 用例

1989,"ために。日本政府は核抑止の考え方を改め、非核三原則の立法化とアジア・太平洋地域の"
1993,"平洋の国々に広まっています。日本政府は、非核三原則を立法化し、核兵器製造は決して"

3点目として [A-3: 非核地帯の創設] がある。キーワード {非核} と {地帯} は同時に出現する用例が多く、非核地帯の創設を求めている。以下に記した {非核、地帯} の用例が示す通り、長崎は非核地帯の拡大、特に未だ達成されていない北東アジアの非核地帯化によって核兵器廃絶を推進しようとしている。なお、現存する主な非核兵器地帯条約はトラテロルコ条約 (中南米)、ラロトンガ条約 (南太平洋)、ペリンダバ条約 (アフリカ大陸) などで、長崎平和宣言の中にはこうした非核地帯条約に批准する地域を支持する発言も幾つか見られる。

{非核} 用例

1988,"が締結された現在、今こそ日本とその周辺を非核地帯とすることが急務である。非核三原"

⁸ 衆議院予算委員会における佐藤総理答弁 (1967年12月11日) より引用。外務省 HP : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/gensoku/> (2015年1月28日アクセス)

1996,"器を排除する平和的手法に学び、北東アジア 非核地帯の創設を急がねばなりません。日本"

{地帯} 用例

1981,"起に従って、日本本土とその周辺を非核武装 地帯とすることを宣言してください。ここに"
2014,"則の法制化とともに、「北東アジア非核兵器地帯構想」の検討を始めるよう提言します。"

長崎は以上のような具体的手段を用いて、核兵器の廃絶を目指していることが読み取れる。

つづいて、[B: 戦争の不在] グループである。長崎は核兵器さえ使用しなければ、戦争を容認するという姿勢ではない。以下はそのことを示すキーワード {戦争} の用例である。

{戦争} 用例

1967,"到るも更に続きつつある業苦から、いかなる 戦争をも否定し、殺傷、破壊のための核兵器"
1982,"しみと絶望の極限に立つ者こそが、誰よりも 戦争を完全に否定し、心から平和を求める境"

このように長崎平和宣言はキーワード {戦争} を用いて、あらゆる戦争の不在を求めている。つまり長崎にとっての「平和」とは、一切の戦争がない状態であると解釈できる。換言すれば長崎の平和観は、平和学における消極的平和観を内包しているものともいえよう。

第三に [C: 被爆者援護] グループである。このグループに該当するのは {被爆者、援護} の2キーワードである。{援護} の用例は次の通りで、そのほとんどが {被爆者} とともに出現し、彼らに対する援護の確立や充実を求めるものであった。

{援護} 用例

1991,"を外国人被爆者にも国内の被爆者と同等の援護措置をとるよう訴えます。特に当時の朝"
2008,"日本政府には国内外の被爆者の実態に即した援護を急ぐよう重ねて要求します。ここに原"

キーワード {被爆者} も {援護} とともに出現し、被爆者援護を求める用例が多い。なお、長崎宣言が援護の対象とする {被爆者} は日本国内だけでなく、国籍を問わず国内外すべての被爆者であると明示するものが、全出現回数 179 回のうち 25 回と一定数あった。このように、長崎は外国人被爆者に対する支援も訴えている。以下にキーワード {被爆者} の用例を記す。

{被爆者} 用例

1974,"は、皆様のご遺志を体し、一致団結、もって被爆者援護の一層の充実を期するとともに、"
1985,"両国へ平和使節団を派遣することと、世界の被爆者のための国際医療センターを設置する"

以上 3 グループに属するキーワード群に加え、キーワード {平和} も <平和の実質・内容> に分類した。これは以下の用例からもわかるように、「平和」のもつ一般的な意味合い⁹や、上述した A から C の <平和の実質・内容> を抽象的に表していると考えられるためである。

{平和} 用例

1948,"繰り返すなど絶叫することによって、恒久的平和は確立するものと信じて疑わぬ。我々は"

1980,"して強力に推進すべきである。いまや、真の平和の実現のため、人々は国境を越え、信教"

2002,"一人ひとりが立ち上がり、日本を、世界を、平和へと導いていこうではありませんか。核"

3.1.2. 平和を促進する要因

長崎はこうした <平和の実質・内容> の実現を担うべき主体をどこに求めているのだろうか。本項では、長崎平和宣言が「平和」実現の主体として期待するものを <平和を促進する要因> として、その用例とともにキーワードを整理する。{被爆、原爆、原子爆弾、体験、悲惨、苦しむ、心、破壊、兵器、人類、長崎、市民、声、都市、広島、日本、政府、国連、軍縮、条約、会議、保有国、国際、社会、人々、人間、皆さん} の計 27 キーワードを <平和を促進する要因> に分類した。これらのキーワード群から、[ア：原爆被爆体験]、[イ：日本政府]、[ウ：国連]、[エ：条約]、[オ：核保有国]、[カ：国際社会]、[キ：個人] の 7 つが主だった <平和を促進する要因> として浮かび上がってくる。以下、キーワードの用例を掲げつつ、アからキの各グループについての考察を試みる。

第一に、[ア：原爆被爆体験] グループである。このグループに分類されるキーワードは {被爆、原爆、原子爆弾、体験、悲惨、苦しむ、心、破壊、兵器、人類、長崎、市民、声、都市、広島} の 15 キーワードである。まず {被爆、原爆、原子爆弾} の 3 キーワードを用いて語られるのは、1945 年 8 月 9 日の原爆被爆という歴史的事実である。以下、この 3 キーワードの用例を示す。

{被爆} 用例

1970,"1970 年のきょう、長崎市は被爆 25 周年を迎えた。今や原爆の地は緑の陰"

⁹ 広辞苑（第 5 版）によれば「平和」とは「①やすらかにやわらぐこと。おだやかで変りのないこと。②戦争がなくて世が安穩であること。」とある。

2002,"え危ぶまれます。長崎市民は、自らの悲惨な被爆体験に基づき、世界に向けて核兵器廃絶"

{原爆} 用例

1948,"界戦争に終止符を打った土地であって、この原爆の未曾有の惨禍を一転機として平和な明"

1973,"史に、かつてない残虐の殺りくをもたらしした原爆。長崎市民として、決して忘れることの"

{原子爆弾} 用例

1951,"日が六度巡ってきた。8月9日午前11時2分、原子爆弾の瞬間によってわれわれの親兄弟妻"

1998,"今から53年前、8月9日午前11時2分、一発の原子爆弾が、ここ長崎市の上空500メートル"

では、長崎はこうした原爆被爆の事実をどのように捉えているのか。キーワード{体験、悲惨}は、原爆被爆体験を語る際に多用され、それがいかに悲惨なものであったかを述べている。次に両キーワードの用例を掲げる。

{体験} 用例

1962,"まことに遺憾に堪えない。長崎市民は自ら体験した原爆の威力とその被害と悲惨、きょ"

1972,"れ続けている。原子爆弾の惨禍を身をもって体験したわが長崎市民は、戦争終結以来、世"

{悲惨} 用例

1962,"市民は自ら体験した原爆の威力とその被害と悲惨、きょうに続く業苦にかんがみ、人道の"

2004,"間にわたって原爆がもたらし続けているこの悲惨な現実を直視してください。国際司法裁"

キーワード{苦しむ、心}は、原爆被爆による被爆者の苦しむ、そして被爆以後も続く原爆後遺症や健康・心理的不安を訴えている。特に

キーワード{苦しむ}では、原爆被爆以降の苦悩を訴える用例がその出現数の約92%を占めており、非常に高い割合である。以下にキーワード{苦しむ、心}の用例を示す。

{苦しむ} 用例

1980,"年、いまもなお、数多くの被爆者が後遺症に苦しむ、死の影におびえ続けている。戦争の"

2005,"るとともに、被爆体験による心の傷がもとで苦しんでいる人たちの支援も充実してください"

{心} 用例

1973,"奪われ、目を覆う惨禍の跡は、今なお、人の心に、からだに、痛ましい原爆後遺症となっ"

2001,"56年が経過した今も、高齢化が進む被爆者の心とからだの不安や苦しむは、薄れるどころ"

長崎平和宣言ではキーワード{破壊}によって、原爆がいかに甚大な破壊をもたらす兵器であるかを訴える。キーワード{兵器}は、原爆の破壊力を危惧し、これを「人類絶滅兵器(1976年)」、「悪魔の兵器(1991年)」などと呼んで非難する。さらにキーワード{人類}では、核兵器は人類の生存を脅かすものであり、その廃絶こそが「人類生存の道(1995年)」であるという。この3キーワードから、長崎が原爆の破壊力に対して強い恐怖感を抱いていることがわかる。以下、キーワード{破壊、兵器、人類}の用例である。

{破壊} 用例

1984,"造物と社会機能とを、痕跡を留めないまでに破壊し尽くした、それは今後核戦争が興れば"

1994,"国民学校と山里国民学校の鉄筋校舎は無残に破壊されました。城山では、学校にいた先生"

{兵器} 用例

1986,"が、人間が作り出した、人類全滅の恐ろしい兵器であることを知った。しかし今日、核兵" 1994,"す。このような非人道的、無差別大量殺りく兵器の使用が国際法に違反していることは言"

{人類} 用例

1958,"上の大気と海水は放射能によって汚染され、人類の生存はおびやかされつつある。私は被" 1983,"とする核保有国の指導者の皆さん、すべての人類を数十回も殺すことのできる核兵器の貯"

以上 {体験、悲惨、苦しむ、心、破壊、兵器、人類} の7キーワードによって、長崎平和宣言は原爆体験の悲惨さ、被爆以降も続く身体的・心理的苦しみ、そして原爆がどれほど甚大な破壊をもたらす兵器であるかを訴える。こうした原爆被爆の実情やその威力の語り手となるのが長崎・広島両都市である。キーワード {長崎} は {市民} や {声} とともに出現し、「長崎市民 (1949年など)」あるいは「ナガサキの声 (1980年など)」というかたちで、長崎平和宣言の主体となっている用例が多い。また、キーワード {都市} は、「被爆都市 (1958年など)」といった用語として用いられ、多くは長崎をあらわす。下に {長崎、市民、声、都市} の4キーワードを掲げる。

{長崎} 用例

1952,"の恒久平和に貢献せんと決意している。わが長崎市民は原爆の悲惨苦を身を以って体験し" 1967,"と平和の確立とを著しく妨げている。われら長崎市民は、あの悲惨な体験と今日に到るも"

{市民} 用例

1961,"兵器の製造、使用の絶対禁止は原爆都市長崎市民の悲願である。いまその実現を諸国民の" 1991,"爆投下は正しかった」と発言しました。長崎市民は怒りをもって訴えます。原爆は人類滅"

{声} 用例

1994,"日本のみなさん、世界のみなさん、長崎の声を聞いてください。あの日、この浦上の地" 1997,"な被爆体験から、被爆の実相を「ナガサキの声」として世界に発信してきました。その間"

{都市} 用例

1958,"類の生存はおびやかされつつある。私は被爆都市長崎市民として、全世界のあらゆる国家" 1985,"お祈りいたします。長崎は、地球最後の被爆都市でなければなりません。私たちは核実験"

これら4キーワードの用例から長崎平和宣言は、被爆都市である長崎を原爆被爆体験の語り手として捉えていることがわかる。さらに長崎は同じく被爆都市である広島にも、語り手としての期待を寄せている。キーワード {広島} は {長崎} とともに出現し、両都市が連携して原爆被爆体験を訴え、「平和」実現の主体となることを求めている。以下はキーワード {広島} の用例である。

{広島} 用例

1975,"一層の前進に努力することを誓うとともに、広島市との連携を深め、全市民うって一丸と" 2007,"性になられた方々の御霊の平安をお祈りし、広島市とともに、核兵器の廃絶と恒久平和の"

以上のことから、長崎平和宣言は、広島・長崎が連携して原爆被爆体験やその悲惨さを訴

え続けることによって、＜平和の実質・内容＞における [A：核兵器廃絶] を実現しようとしていることがわかる。

第二の＜平和を促進する要因＞として期待されているのが、[イ：日本政府] である。キーワード {政府} は、{日本} と同時に出現する用例がその半数以上を占めている。日本政府を被爆国として重要な立場に位置づけ、平和の担い手になることを求める。特に前項の＜平和の実質・内容＞のうち、[A-2：非核三原則の立法化] 実現、[C：被爆者援護] の主体として長崎が期待する主体は、この日本政府のみであった。キーワード {日本、政府} の用例を次に示す。

{日本} 用例

1992,"約によって対米賠償請求権を放棄しました。

日本政府は、原爆被爆者に保証する義務があ"

1998,"けること、これが、わたしたちの願いです。

日本政府に求めます。非核三原則を法制化し"

{政府} 用例

1984,"しなければなりません。さて、被爆国日本の政府に、誠意をこめて申し上げます。まず日"

2012,"兵器地帯"への取り組みをいくどとなく日本政府に求めてきました。政府は非核三原則の"

第三の＜平和を促進する要因＞は [ウ：国連] である。キーワード {国連} の多くは {軍縮} と同時に用いられ、国連による軍縮の促進を求めている。さらに具体的な主体としては、「国連軍縮総会（1978年など）」に期待を寄せる用例が多い。以下、{国連} の用例である。

{国連} 用例

1978,"上にその存在を許してはならない。この度、国連史上初めての軍縮総会が開催されたが、"

1999,"始めてください。昨年11月、長崎で開かれた国連軍縮会議は、「長崎を核兵器の惨禍に苦"

また、キーワード {軍縮} の内容であるが、「核軍縮（1976年など）」と明確に述べている用例は全出現数 82 回中 27 回に留まっており、多くは核兵器に限らない兵器全般の軍縮を指すと解釈できる。下に {軍縮} の用例を掲げる。

{軍縮} 用例

1981,"い起し、将来にわたって核兵器の廃絶、完全軍縮、恒久平和を国是として積極的に外交を"

1993,"理事会常任理事国であります。これらの国に軍縮の推進と、武器輸出禁止を求めましょう"

こうした用例から長崎は、[ウ：国連] が軍縮を推し進めることによって、[A：核兵器廃絶] と [B：戦争の不在] の実現を求めているといえよう。

第四の＜平和を促進する要因＞として [エ：条約] がある。キーワード {条約} は「中距離核戦力全廃条約（1989年など）」や「核不拡散条約（1993年など）」といった、核兵器の廃絶あるいは削減、核実験の禁止を目的とする条約を取り上げて、その締結と強化を求める内容が多数を占めた。以下、キーワード {条約} の用例である。

{条約} 用例

1964,"ソ 3 国間に締結せられた部分的核実験停止条約によりその曙光が見出されつつある。さ"

2012,"今年 5 月、ウィーンで開催された「核不拡散条約（NPT）再検討会議」準備委員会では、"

キーワード {会議} は、上述したような核兵器廃絶を推進する各種条約のための会議を表す用例が多い。特に多く取り上げられているのは「核不拡散条約再検討会議 (1995 年など)」で、キーワード全出現回数 46 回中 18 回を占める。長崎はこれらの条約によって、[A : 核兵器廃絶] の実現と [A - 1 : 核実験の禁止] を目指す。次にキーワード {会議} の用例を掲げる。

{会議} 用例

1993,"器の廃絶は望めません。今年 7 月先進国首脳会議は、核不拡散条約へ世界のすべての国の"

2000,"声は、今年 5 月の NPT (核不拡散条約) 再検討会議で、核保有国から「核兵器廃絶に向けた"

第五の<平和を促進する要因>は [オ : 核兵器保有国] である。キーワード {保有国} のほとんどが {核} とともに出現し、核兵器保有国それ自体や核実験を実施することに対する非難、あるいは保有する核の廃棄を求める内容であった。長崎平和宣言が核兵器保有国に対して、[A : 核兵器廃絶] と [A - 1 : 核実験の禁止] を訴えていることがわかる。次はキーワード {保有国} の用例である。

{保有国} 用例

1967,"の流血の争いが繰り返され、あまつさえ、核保有国は、その製造と、実験を強行して戦力"

2006,"なく閉幕し、その後も進展はありません。核保有国は、核軍縮に真摯に取り組もうとせず"

第六の<平和を促進する要因>は [カ : 国際社会] である。キーワード {社会} は {国際} とともに出現する用例が多く、国際社会が主体となって、または協力し合うことによって平和が実現されることを求める。以下、両キーワー

ドの用例である。

{国際} 用例

1976,"ともに、核の廃絶と世界の恒久平和のため、国際的な措置がとられるよう要請する所存で"

2009,"可能性はなくなりません。北朝鮮の核兵器を国際社会は断固として廃棄させるとともに、"

{社会} 用例

1996,"リカでも非核地帯条約が結ばれました。国際社会が手を結ぶことにより、核兵器を排除す"

2011,"ンス、中国など核保有国をはじめとする国際社会は、今こそ核兵器の全廃を目指す「核兵"

このような両キーワードの用例から、長崎のいう「国際社会 (1965 年など)」とは、国家を単位とした社会を示すものと考えられる。長崎は国家間の協力によって、[A : 核兵器廃絶] が実現されることを要求しているのである。

さらに長崎平和宣言は [キ : 個人] に対しても、平和実現の役割を担うことを期待している。キーワード {人間、人々、皆さん} を用いて、長崎や広島などの都市や国家といった集団だけでなく、個人ひとりひとりが「平和」を実現しようという願いを共有すべきだと訴える。長崎平和宣言はその冒頭で度々「日本全国の皆さん、世界の皆さん、ナガサキからの声を聞いてください (1982 年)」などと呼びかけ、世界中の個人に語りかけている。キーワード {皆さん} の用例を以下に掲げる。

{皆さん} 用例

1981,"長崎の皆さん、日本全国の皆さん、そして全世界の"

2008,"絶なくして人類の未来はありません。世界のみなさん、若い世代や NGO のみなさん、核兵"

さらにキーワード {人間、人々} によって、人間ひとりひとりが「平和」を希求しなければならぬと述べている。以下、両キーワードの用例である。

{人間} 用例

1975,"使命を果たすべきであると考え。平和は、人間の心の中にはぐくまれるものである。わ"
2013,"器のない世界」を遠い夢とするのではなく、人間が早急に解決すべき課題として、核兵器"

{人々} 用例

1973,"民と共に手を携え、更に平和を愛する世界の人々と共に、平和のため、決意をあらたにし"
1997,"ガサキを最後の被爆地に」との願いを世界の人々に訴えていきます。同時に私たちは、日"

以上のような {皆さん、人間、人々} の用例から、長崎平和宣言は人間個人を平和の担い手として期待していることが理解できる。特に [A: 核兵器廃絶]、[B: 戦争の不在] の実現には、個人がこれを希求し、活動することが不可欠であると訴えているのである。

3.1.3. 平和の成立する場

<平和の成立する場>に分類されるキーワードは、{世界、地球、恒久、世紀} の 4 キーワードであった。

地域的な<平和が成立する場>を示すキーワードとして {世界、地球} がある。長崎は日本国内などの限られた場だけでなく、全世界・地球上にあまねく<平和の実質・内容>が実現することを望んでいる。各キーワードの用例は次の通りである。

{世界} 用例

1949,"都市建設法の精神に則り厳粛にして誠実なる世界平和の原動力として全世界に誇る文化と"
2000,"惨状を知る私たち長崎市民は、核兵器廃絶と世界恒久平和を、世界に向けて訴え続けてき"

{地球} 用例

1978,"させ、国際間の対立と紛争は絶えず、今なお地球上から戦争の影をぬぐい去ることはでき"
1993,"れていることが明らかになりました。今こそ地球的規模の核汚染を防ぐため国際的な協力"

<平和の成立する場>に関して、時間を示すものが {恒久、世紀} である。キーワード {恒久} は「恒久平和 (1949 年など)」という言葉で最も多く出現し、「平和」な状態が未来永劫にわたって続くことを求めている。キーワード {世紀} も同様に、来る世紀の平和を願う用例が多い。両キーワードの用例は以下の通りである。

{恒久} 用例

1964,"れら 40 万長崎市民は、決意を新たにして世界恒久平和達成のため、一意挺身せんことを在"
2006,"の 2006 年を再出発の年とすることを決意し、恒久平和の実現に力を尽くすことを宣言しま"

{世紀} 用例

1992,"返さないよう訴えます。私たちは核兵器が 21世紀に持ちこされることを決して許してはな"
1997,"抑圧、環境破壊などの問題に関心を持ち、21世紀を平和な時代にするため、ボランティア"

以上のことから、長崎の求める<平和の成立する場>は地域的には全世界、時間的には未来にわたるということになるだろう。

3.2. キーワードの経時的変化による考察

本節では各キーワードの経時的な出現確率の変動から、平和観の変遷を明らかにする。

解析方法には統計学的手法を用いる。まず全キーワードの出現有無について、各年毎に出現ありを「1」、出現なしを「0」としてデータ化した。このデータを用いて、キーワードの経時的な出現傾向を可視化するため、キーワード毎に9つ（10年単位）¹⁰の節点を持つ推定曲線を作成する。さらに、どのキーワードが共通の出

現傾向をもつのかを明らかにするために、先述した9つの節点における出現傾向の要約量にk-means法を適用し、キーワードの出現傾向を5つのクラスタに分類した。これは、各キーワードそれぞれの経時的変化グラフをひとつずつ追っていくより、類似した変化傾向をもつキーワード群をクラスタ化してまとめた方が、その全体像を理解しやすいと考えるためである。図1は5つのクラスタの平均値を示したものである。また、各クラスタに含まれるキーワードを表4に記す。

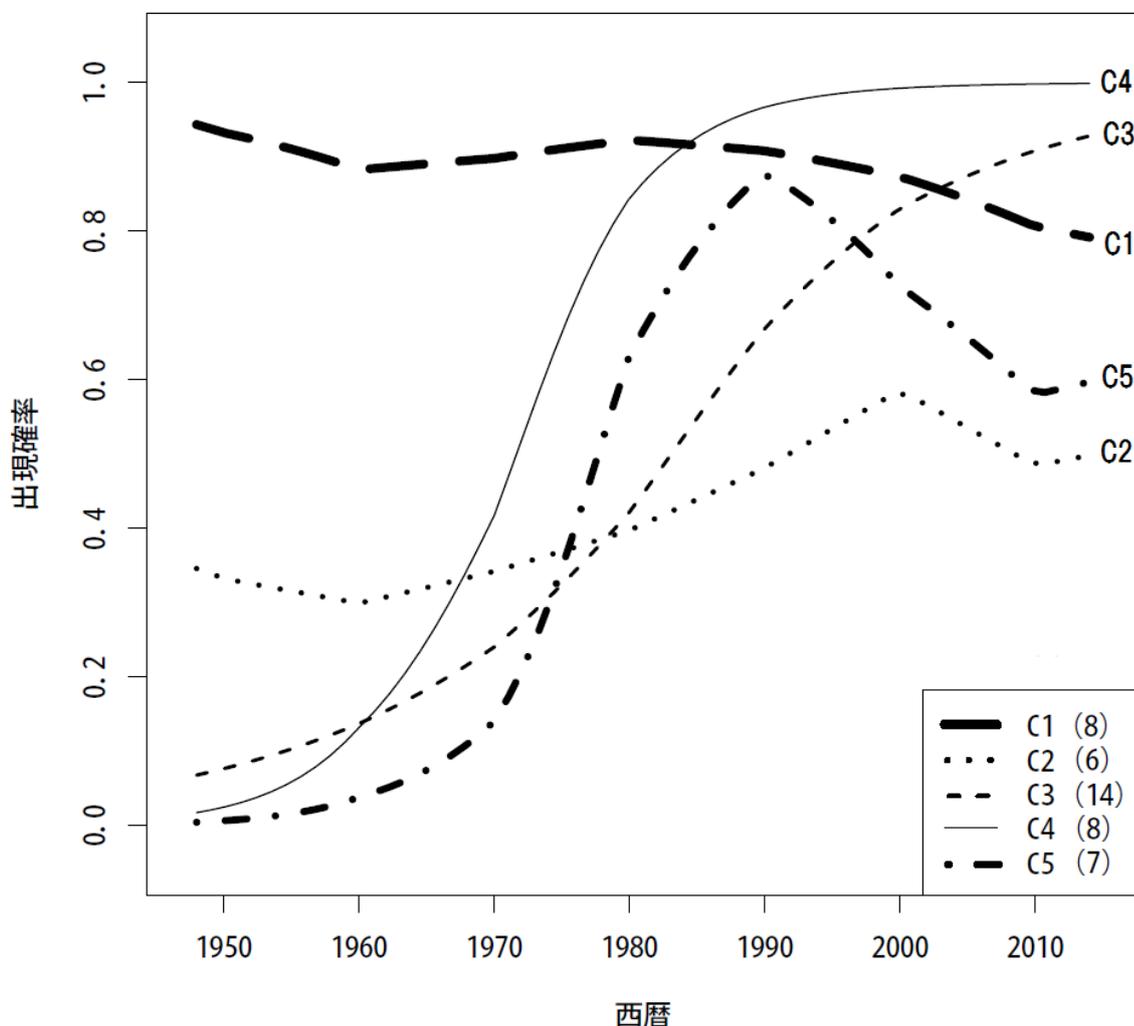


図1 キーワードの経時的変化の5分類

¹⁰ 1948年、1950年、1960年、1970年、1980年、1990年、2000年、2010年、2014年の9つ。

表4 各クラスとそれに分類されるキーワード

クラス	キーワード
C1	{世界}、{平和}、{長崎}、{原爆}、{市民}、{戦争}、{人類}、{恒久}
C2	{体験}、{人間}、{都市}、{悲惨}、{兵器}、{世紀}
C3	{人々}、{国際}、{条約}、{国連}、{地球}、{禁止}、{保有国}、{原子爆弾}、{心}、{会議}、{非核三原則}、{社会}、{地帯}、{広島}
C4	{核兵器}、{核}、{被爆者}、{被爆}、{廃絶}、{日本}、{政府}、{援護}
C5	{実験}、{軍縮}、{皆さん}、{声}、{非核}、{苦しむ}、{破壊}

図1のグラフから、初期から現在にかけて出現確率が大きく変化しないクラスと、グラフの最小値と最大値の振れ幅が大きいクラスがあることがわかる。このことは、長崎平和宣言の意味要素が不変的平和観と可変的平和観の2つに大別できることを示す。次項より、各クラスに分類されるキーワードを示しながら、長崎平和宣言における平和観の経時変化を明らかにする。

3.2.1. 不変的平和観 (C1・C2)

C1は1948年から2014年現在まで恒常的に出現確率が高いキーワード群である。C2はC1

ほど高い出現確率ではないものの恒常的に出現するキーワード群である。両クラスとも初期から現在までその出現確率がある程度一定であり、グラフに起伏が少ない。このことから両クラスは、長崎が不変的に求める平和観の表れであるといえる。

表5は、C1・C2に分類されるキーワードを前節の「平和」の3次元を用いて整理したものである。また、図2・3に両クラスに分類されるキーワード出現確率の経時変化グラフを示す。

表5 不変的平和観 (C1・C2) に分類されるキーワードと「平和」の3次元

クラス	キーワード
C1	<平和の実質・内容> : {平和}、{戦争}
	<平和を促進する要因> : {長崎}、{原爆}、{市民}、{人類}
	<平和の成立する場> : {恒久}
C2	<平和の実質・内容> : 該当なし
	<平和を促進する要因> : {体験}、{人間}、{都市}、{悲惨}、{兵器}
	<平和の成立する場> : {世紀}

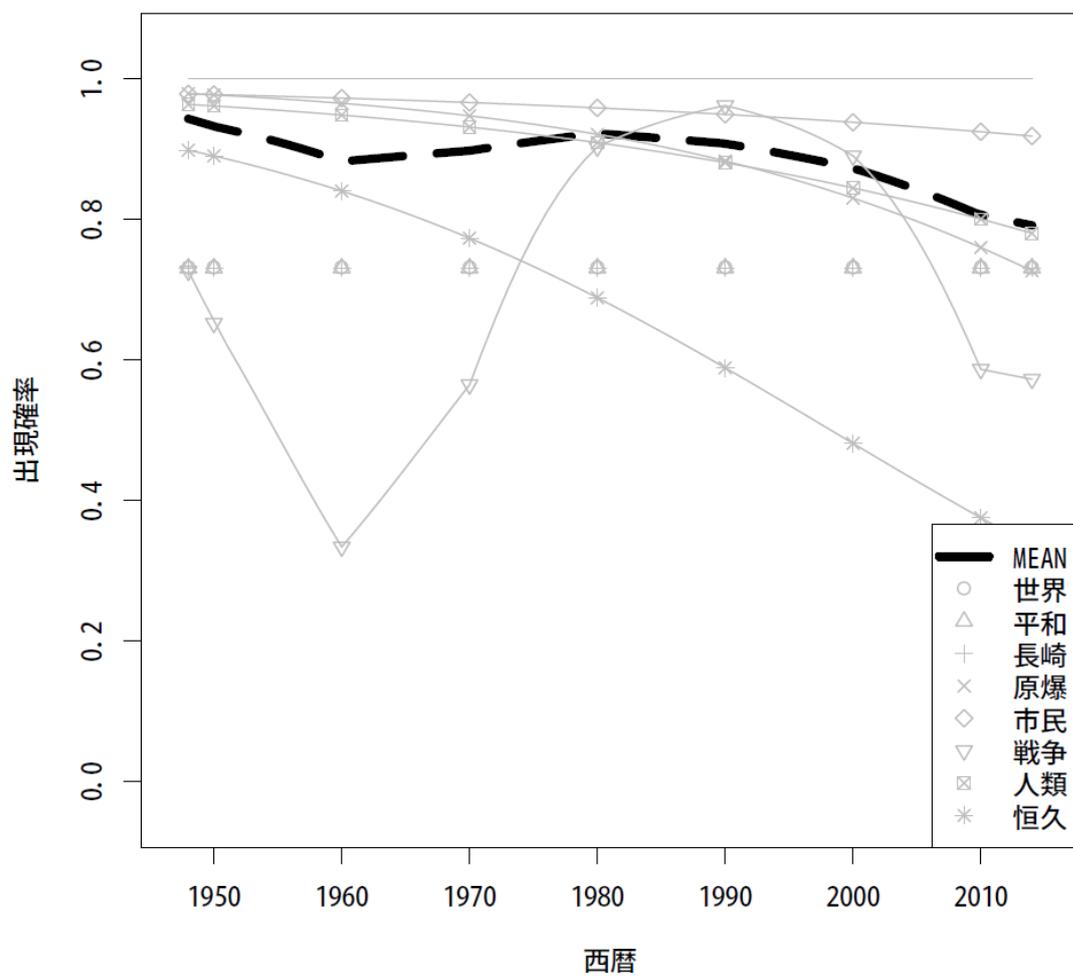


図2 出現確率の経時的変化 (C1)

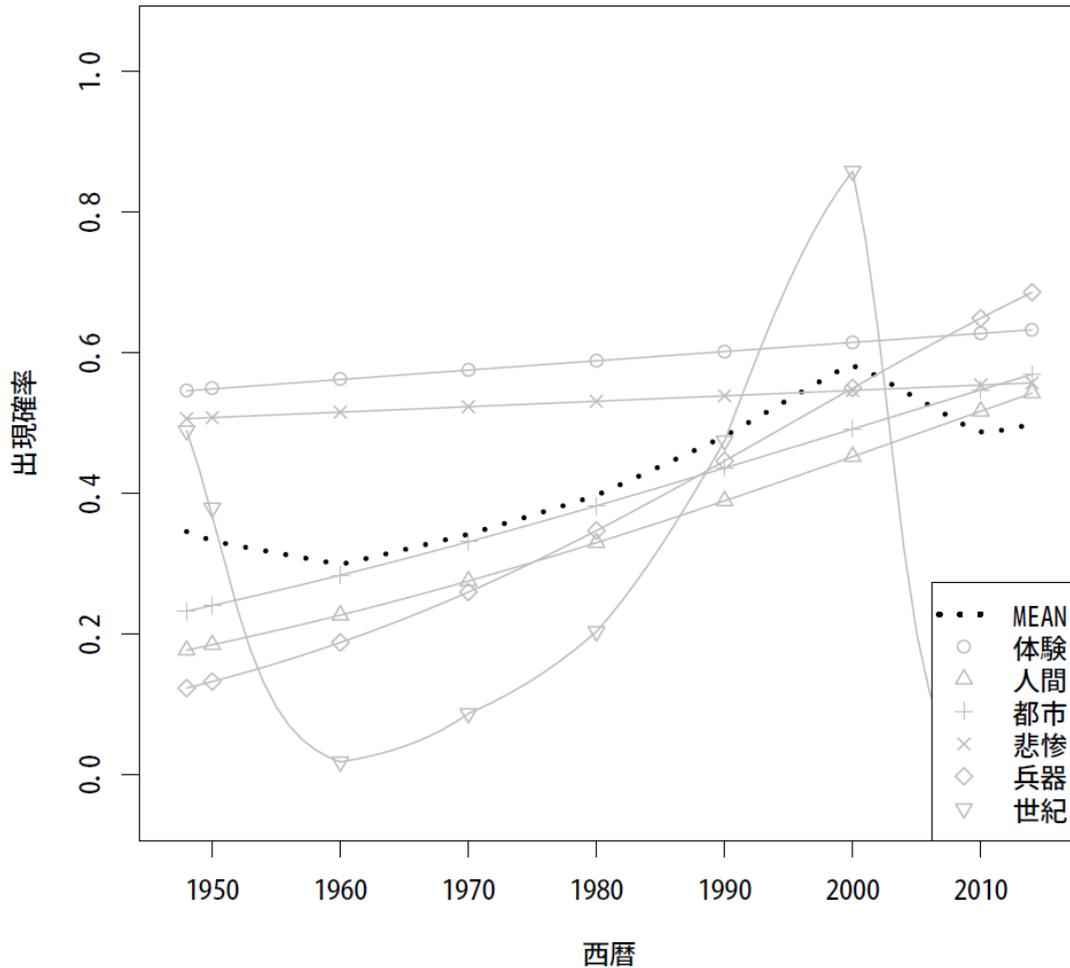


図3 出現確率の経年変化 (C2)

C1には<平和の実質・内容>に分類した{平和、戦争}の2キーワードがある。長崎は当初から戦争のない状態を「平和」と位置付け、希求し続けていることがわかる。

また、{長崎、原爆、市民、人類、体験、人間、都市、悲惨、兵器}といった、<平和を促進する要因>における[ア：原爆被爆体験]を訴えるキーワードが概ね出揃っている。長崎平和宣言は、初期から継続的に原爆被爆の実態を語ってきたといえる。

{世紀、恒久}の2キーワードは<平和の成立する場>を示す。これは長崎が現在まで恒久平和を求め続けてきた証左であろう。

以上、C1・C2のキーワード群から、長崎平和宣言で不変的に訴えられている内容は、恒久的な戦争の不在、そして長崎に投下された原爆の悲惨さであることが理解できる。

3.2.2. 可変的平和観 (C3・C4・C5)

つづいて、出現確率が経時的に変動するグラフ(C3・C4・C5)に注目する。この3つのクラスターは、年代によってその出現確率が変化し、グラフの形状としてはアップ型あるいは山型をとっている。つまりこれらのクラスターは、長崎の平和観に可変的な要素があることを示している。

C3 は初期の出現確率は低いものの、年代にほぼ比例するかたちで出現確率が上昇しているキーワード群である。近年になるに従って次第に重視されてきた意味内容だといえる。C4 は初期こそ出現確率は低かったものの、1980年までに急速に出現確率を伸ばし、それ以降は

長崎平和宣言における主要な構成要素となっているキーワード群である。1980年以降の長崎における、主要な平和観を表すキーワード群といえるだろう。両クラスターの経時的变化グラフを図4・5に示す。また、表6はキーワード群を「平和」の3次元で分類したものである。

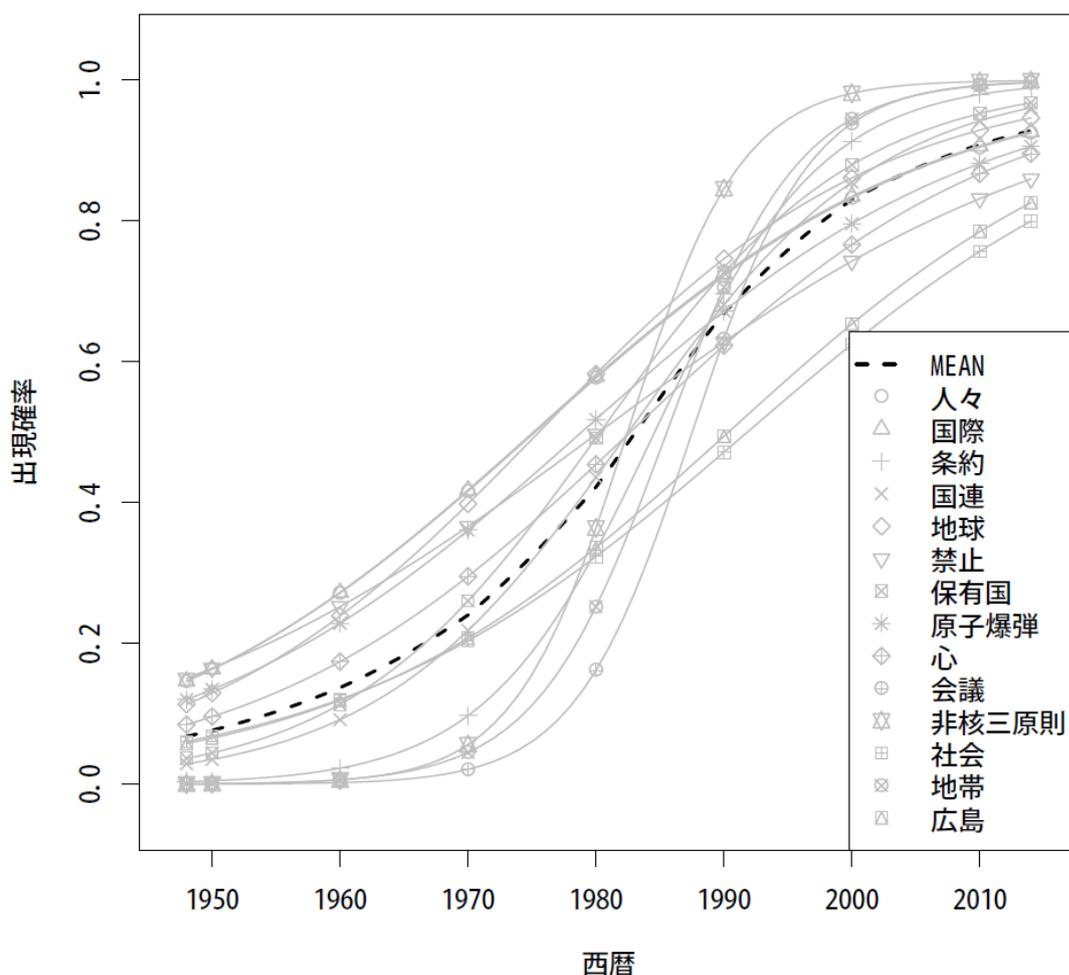


図4 出現確率の経時的变化 (C3)

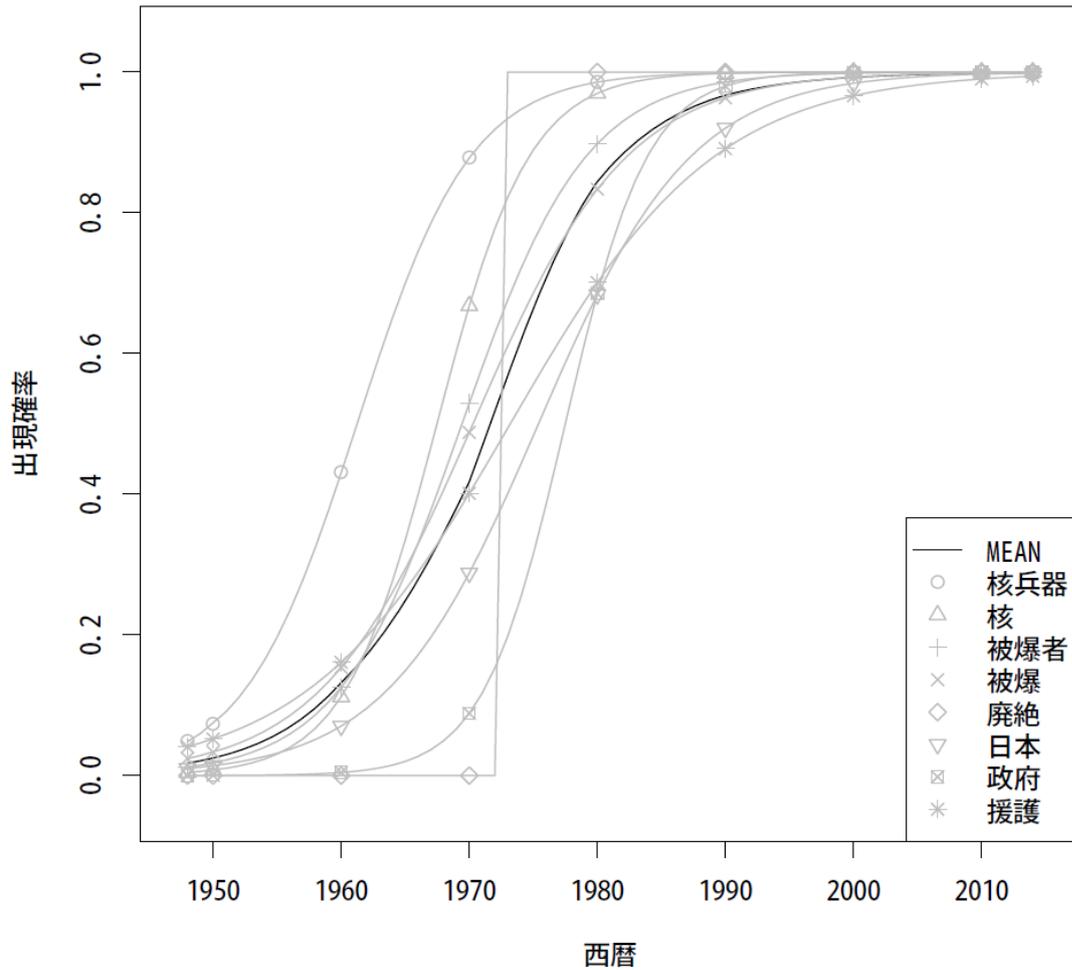


図5 出現確率の経時的変化 (C4)

表6 C3・C4キーワードと「平和」の3次元

クラスタ	キーワード
C3	<平和の実質・内容> : {禁止}、{非核三原則}、{地帯}
	<平和を促進する要因> : {人々}、{国際}、{条約}、{国連}、{保有国}、{原子爆弾}、 {心}、{会議}、{社会}、{広島}
	<平和の成立する場> : {地球}
C4	<平和の実質・内容> : {核兵器}、{核}、{被爆者}、{廃絶}、{援護}
	<平和を促進する要因> : {被爆}、{日本}、{政府}
	<平和の成立する場> : 該当なし

C3 に分類されたキーワードを「平和」の 3 次元から見ると {禁止、非核三原則、地帯} といった、<平和の実質・内容>における [A - 1: 核実験の禁止]、[A - 2: 非核三原則の立法化]、[A - 3: 非核地帯の創設] を示すキーワードが C3 に含まれることがわかる。長崎が単に [A: 核兵器廃絶] を願うばかりではなく、こうした具体的な方法によって訴えてきた過程が、このグラフから見て取れる。

この<平和の実質・内容>の具体化に伴って、<平和を促進する要因>も具体化、かつ拡大化する。キーワード {人々、国際、条約、国連、保有国、原子爆弾、心、会議、社会、広島} から、時代の変遷に伴って、新たに [ウ: 国連]、[エ: 条約]、[オ: 核保有国]、[カ: 国際社会]、[キ: 個人] といった<平和を促進する要因>が重視されるようになってきていることがわかる。

また、<平和の成立する場>として {地球} というキーワードが現れるようになる。既述したように初期は専ら追悼の色合いが強かった

長崎が、地球規模の「平和」を願う地に変化してきたことが読み取れる。

C4 は 1980 年以降、長崎平和観の主要な構成要素となっているキーワード群である。

<平和の実質・内容>に分類されるキーワード {核兵器、核、被爆者、援護、廃絶} があることから、[A: 核兵器廃絶]、そして [B: 被爆者援護] の実現が、長崎が近年最も重視している事柄であることがわかる。そしてその担い手として、キーワード {日本、政府} から連想できるように、[イ: 日本政府] に対して特に大きな期待を寄せている。C4 のキーワード群から、1980 年以降、長崎が最も強く求めているものは核兵器廃絶と被爆者援護であるといえる。そしてその担い手は日本政府であったのだ。

C5 は 1970 年代までは全クラスタ中最も出現確率が低かったものの、1990 年には C1 や C3 に近い出現確率まで上昇し、それ以降やや下降に転じているキーワード群である。C5 キーワードを「平和」の 3 次元によって分類したものと、出現確率の経時的変化グラフを表 7、図 6 にそれぞれ示す。

表 7 C5 キーワードと「平和」の 3 次元

クラスタ	キーワード
C5	<平和の実質・内容> : {実験}、{非核} <平和を促進する要因> : {軍縮}、{皆さん}、{声}、{苦しむ}、{破壊} <平和の成立する場> : 該当なし

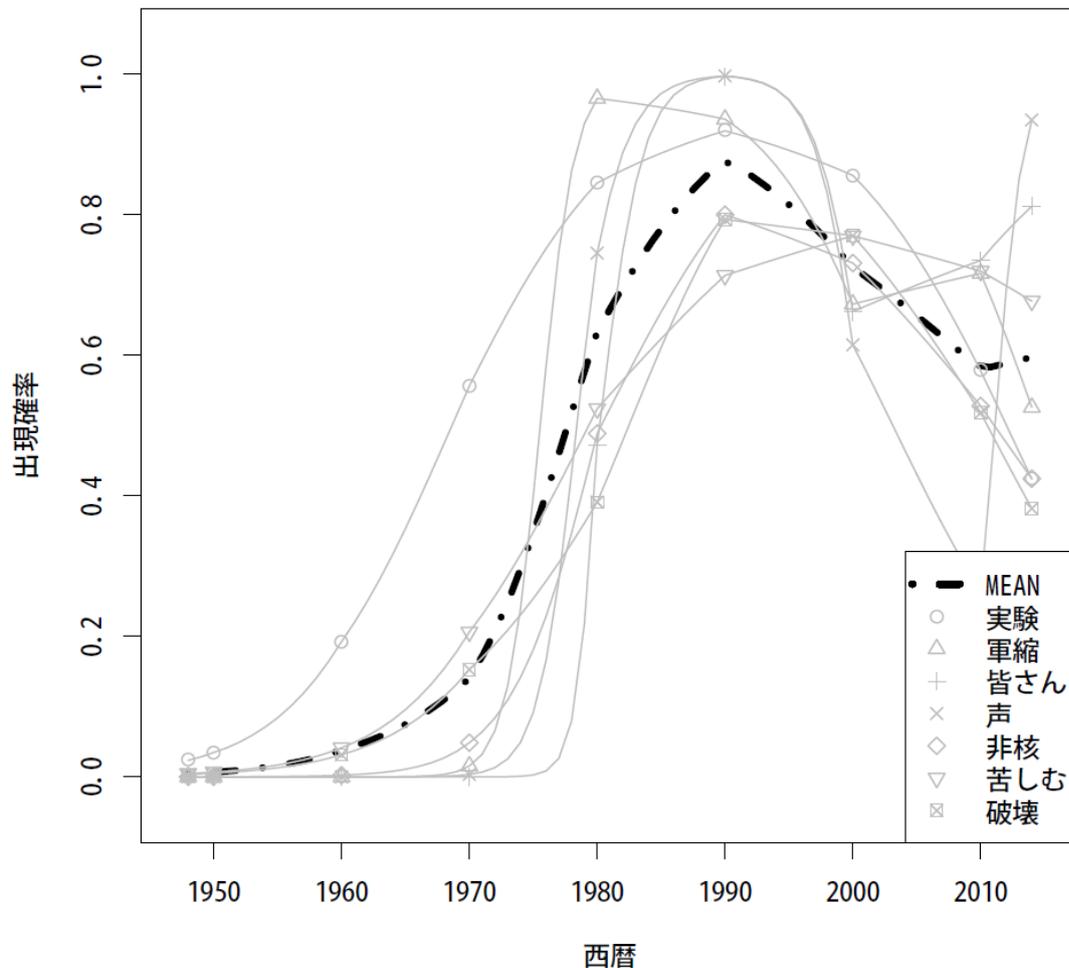


図6 出現確率の経時的変化 (C5)

<平和の実質・内容>に分類されるキーワード{実験}が1990年を境に減少しているのは、核実験に対する危機感が弱まってきているためであろう。1963年には大気圏内や宇宙空間、水中における核実験を禁止した部分的核実験禁止条約が調印されるなど、1960年代以降、核実験件数は概ね減少傾向にある。さらに1996年には包括的核実験禁止条約が国連で採択されており、もはや冷戦期のような大型核実験の濫発は想定しにくい。[A:核兵器廃絶]のための第一歩である核実験の禁止が、今日的にあまり重視されなくなってきたことが、出現確率減少の理由であろう。キーワード{非核}も同様

に、非核兵器地帯の創設がある程度進んだためと考えられる。非核兵器地帯条約の多くは1990年代までに発効されている。また、アフリカ大陸のように、1990年代には条約締結にまで至っていないものの、非核地帯化宣言などによって実質的に非核兵器地域化が進んでいた地域もある。また、<平和を促進する要因>に分類されるキーワード{軍縮}が減少している理由は、国連による軍縮活動への期待が薄くなったためと考えられる。国連はその構成主体である国家、特に国家機能が正常に働いている国々に対する軍縮には、ある程度の効果が期待できる。しかしながら、近年の主な武力主体は「破綻国

家」などと呼ばれる国家機能を喪失した国や、国家とは無関係な組織に移行しつつある。このことが、キーワード{軍縮}の出現確率の低下の理由であるのかもしれない。

また、<平和を促進する要因>のキーワード{苦しむ、破壊}は被爆者の苦しみ、原爆の破壊力を表すものであった。キーワード{苦しむ}の出現確率は2014年現在、0.7前後と大きく減少したとはいえないものの、{破壊}については0.4以下まで減少している。この理由に関しては今後の検討課題ではあるが、長崎平和式典の式次第の変更と何らかの関連があるのかもしれない。長崎平和式典では2010年以降、被爆者代表によって「平和への誓い」が読み上げられるようになった。この「平和への誓い」は、被爆者個人の被爆体験、平和への思いを訴える内容となっており、彼らが目の当たりにした被爆直後の破壊の事実や、その後の心理的な苦しみについても語られる。それに伴い、長崎平和宣言の中で被爆直後の様子や被爆者の苦しみを訴える内容が減った可能性もある。

また、<平和を促進する要因>のうち、キーワード{声、皆さん}は2010年以降、出現確率がやや上昇傾向にある。キーワード{声}は被爆者が高齢化し、被爆の実情を語るができる者の希少となってきたことの反映なのかもしれない。また、キーワード{皆さん}では、個人、特に若い世代が平和実現のために活動することを強く求め始めている。これは平和の担い手として、減少する被爆者に代わる次世代への期待をあらわしたものだろう。

以上 C5 に分類されるキーワードの出現確率が、1990年以降に減少する理由について検討したが、それらはピーク時より減少はしたものの、いまだ平均0.6の出現確率を保っており、長崎平和宣言の重要な構成要素である。個々に分類

されるキーワード出現確率が今後も下降していくのか、あるいは{声、皆さん}のように上昇に転じるのか、注視したい。

4. おわりに

本稿では長崎平和宣言キーワードを用い、長崎の平和観の考察を試みた。以下、本稿で明らかにした点をまとめておく。

長崎における<平和の実質・内容>は、[A:核兵器廃絶]、[B:戦争の不在]、[C:被爆者援護]の3グループに大別できる。さらに長崎平和宣言は[A:核兵器廃絶]の具体的な方法として、[A-1:核実験の禁止]、[A-2:非核三原則の立法化]、[A-3:非核地帯の創設]を掲げていた。

<平和を促進する要因>は、[ア:原爆被爆体験]、[イ:日本政府]、[ウ:国連]、[エ:条約]、[オ:核保有国]、[カ:国際社会]、[キ:個人]であった。各<平和を促進する要因>にはそれぞれ対応する<平和の実質・内容>があった。例えば、[A:核兵器の廃絶]の担い手は広島・長崎が語り継ぐ[ア:原爆被爆体験]であり、[A-2:非核三原則の立法化]と[C:被爆者援護]の担い手は[イ:日本政府]であった。

<平和の成立する場>は、地域的には全世界、時間的には未来にわたっていた。

続いて3.2ではキーワードの経時的変化グラフを用いて、平和観の変化を考察した。長崎の平和観には原爆投下直後から現在まで変わらない不変的平和観と、時代によってその重要度が変化する可変的平和観があった。

長崎における不変的な平和観は恒久的な[B:戦争の不在]であった。さらに長崎は初

期から継続的に原爆の悲惨さを訴えており、被爆の事実を世界に知らせることによって、核兵器の廃絶を求め続けていることがわかった。

可変的な平和観については、その変遷の形状から3つのキーワード群に分類できた。

第一に年代とともに出現確率が増す、長崎平和観の成長過程とも言い換えられるキーワード群(C3)である。このクラスタには、〈平和の実質・内容〉における[A-1:核実験の禁止]、[A-2:非核三原則の立法化]、[A-3:非核兵器地帯の創設]を示すキーワード群が含まれており、長崎が核兵器廃絶を実現するために具体的な方策を講じてきた過程が見て取れる。こうした方策の具体化・拡大化に伴って、新たに[U:国連]、[エ:条約]、[オ:核保有国]、[カ:国際社会]、[キ:個人]など、多様な要因に期待を寄せるようになったことも明らかになった。また、キーワード{地球}の出現確率の上昇から、長崎が地球規模の「平和」を願う都市に変化したことが見て取れる。

第二は、初期にはほとんど注目されなかったものの1980年までに急速に重視され始め、それ以降は長崎平和観の最も重要な要素となるキーワード群(C4)である。長崎が1980年以降、最も重視している〈平和の実質・内容〉は、[A:核兵器廃絶]、[B:被爆者援護]の実現であった。そしてこの担い手として、[イ:日本政府]に対して特に大きな期待を寄せていることがわかった。

第三は、C3・C4と同様に年代にともなって出現頻度が上昇するものの、1990年以降やや減少に転じるキーワード群(C5)である。1990年以降{実験}、{非核}といったキーワードの出現確率が減少する理由は、核実験禁止や非核地帯化を促進する各種条約がある程度確立されたことによって、これらが喫緊の課題ではな

くなってきたためであろう。

今後の検討課題としては、広島・長崎両都市の平和観の比較検討を行いたい。本稿の長崎平和宣言キーワードと、筆者ら(2013)で明らかにした広島平和宣言キーワードの多くが重複していることから、両都市の平和観には大きな差異はないのかもしれない。しかし、各キーワードの用例、経時的変化の様子を検討することにより、両者の異同はより明確になるはずである。

【引用文献】

Hook, Glenn D. "Orientations to Peace among Canadian Children" *Peace Research in Japan 1978-1979*, pp.85-101, 1979

石田基広『Rによるテキストマイニング入門』森北出版株式会社、2008

石田雄『平和の政治学』岩波新書、1968

宇吹暁『平和記念式典のあゆみ』財団法人広島文化センター、1992

鎌田定夫編著『広島・長崎の平和宣言—その歴史と課題』平和文化、1993

小林文男、柴田巖「1990年 ヒロシマ・ナガサキ「平和宣言」の一考察」『広島平和科学13』広島大学平和科学研究センター、pp.33-58、1990

寺光忠『註解 長崎国際文化都市建設法』佐世保時事新聞社、1949

松尾雅嗣「学生における「平和」の意味—自由連想調査の因子分析—」『平和学の数量学的方法』、pp.29-54、1984a

松尾雅嗣「平和の成立する場—フィクションの用例分析—」『広島平和科学 Vol.7』pp.55-76、1984b

松浦陽子、佐藤健一、川野徳幸「広島の平和観
—平和宣言を通して—」『広島平和科学 35』
広島大学平和科学研究センター、pp.67-101、
2013